

ご存知ですか？

看護職の離職時等の届出制度が始まりました。



保健師・助産師・看護師・准看護師の免許をお持ちで、届出の対象になる方は、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づきナースセンターへの届出をお願いします。

届出制度の概要と復職にむけての支援体制

届出の対象

- 医療機関や介護施設などを離職した場合
- 就業者のうち保助看法に規定する業務に従事しなくなった場合
- 看護職の免許を取得後、直ちに就業する予定がない場合

※看護職の免許はあるが就業していない場合も対象です。

届出

登録推進

登録方法は3種類

- ① 届出サイト「とどけるん」に氏名・住所・電子メールアドレス等、必須項目入力、登録!!
- ② 届出票に記入してナースセンターへ郵送
- ③ ナースセンターで届出票に記入

※登録後の変更も随時
お願いいたします。

医療機関・介護施設等は看護職員へ、看護学校又は養成所は卒業予定者に対して届け出るよう支援（一括登録）

ナースセンターでは看護職の免許をお持ちの方はどなたでも復職を支援します!!

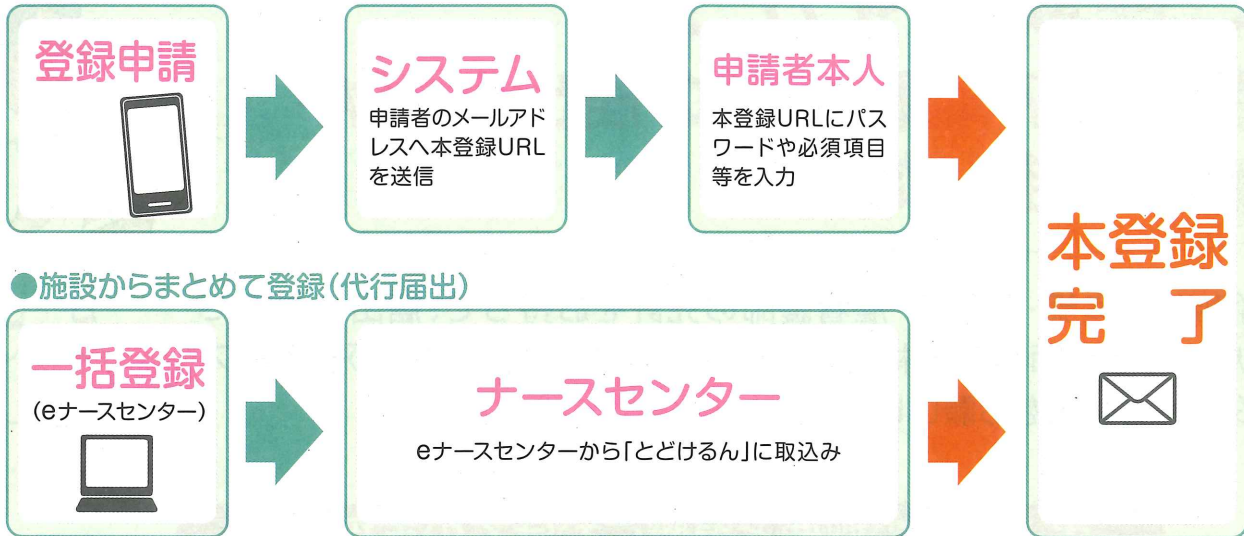
届出登録は
看護師等の届出サイト
とどけるんから
<https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>

webスマホでも
ご登録いただけます。

(公社)静岡県看護協会のホームページ(トップページ)からもアクセスできます。

とどけるんにおける本登録までの流れ

●個人で登録

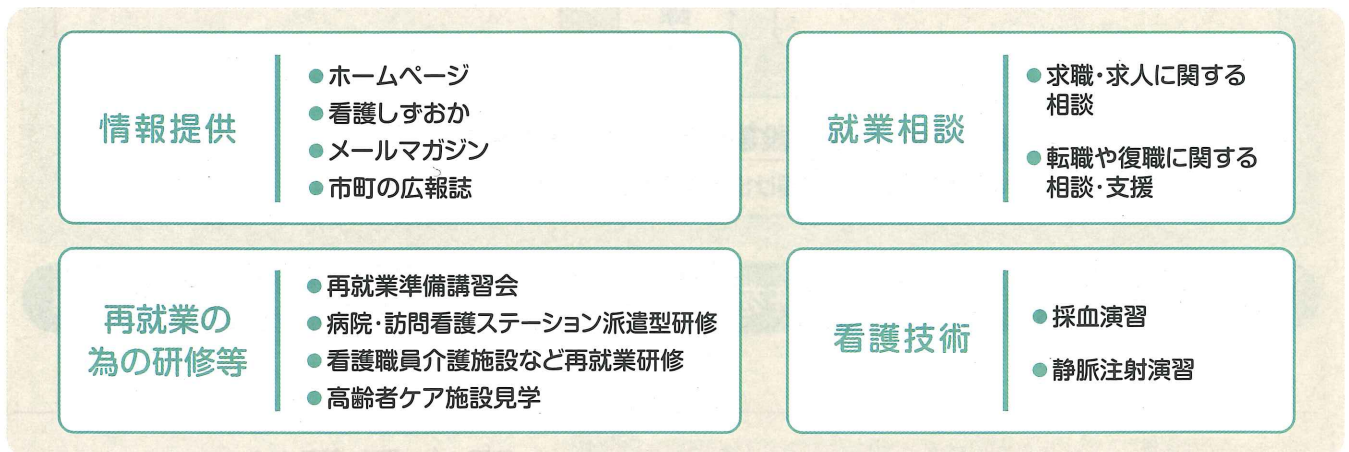


※メールアドレスがない方は、ナースセンターにお問合せください。

ナースセンターとは

ナースセンター(法に基づき静岡県が静岡県看護協会を指定)は、看護職専門の無料職業紹介所です。離職期間が長い方の不安を少しでも軽減できるよう、看護基礎技術演習や再就業準備講習会等を実施しています。就業後もフォローアップ研修や相談などにより支援しています。

看護職の免許をお持ちの方はどなたでも、こうした様々な支援を受けることができます。



届出に関するお問い合わせ・届出票の郵送先は

公益社団法人 静岡県看護協会 静岡県ナースセンター

本 所 / 〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ3階 TEL 054-202-1761 FAX 054-202-1762
東部支所 / TEL・FAX 055-920-2088 下田相談所(毎週木曜日9:00~15:00) / TEL 080-2650-0327
西部支所 / TEL・FAX 053-454-4335 天竜相談所(毎週火・金曜日9:00~16:00) / TEL 080-2650-0237

法制度に関するお問い合わせは

静岡県健康福祉部医療健康局地域医療課看護師確保班

TEL 054-221-2407 FAX 054-221-3291